

令和7年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人工業所有権情報・研修館

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和7年度の経緯

令和7年度については当館において環境物品等の調達を円滑にするための方針（調達方針）の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等について、物品・役務は別表1のとおりである。
公共工事については調達を実施していない。

① 目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標（リース等の調達は新規に調達するもの）としていたところ、実際に調達が行われた52品目中48品目については調達目標を達成することができた。

② 調達目標を達成できなかった場合の理由等

調達目標を達成できなかったものとしては、一部品目において、必要とする機能を備えた適合品を探したところ基準を満たす物品がなかったことが理由である。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の環境物品等の調達にあたって、エコマーク等が表示され環境保全に配慮されている物品を選定する、必要最低限の数量を調達するな

ど、できる限り環境への負荷の少ない調達に努めた。

4. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけを行った。

5. 令和7年度調達実績に関する評価

令和7年度の調達においては、調達方針に定めた目標を概ね達成することができた。令和8年度の調達にあたっては、調達方針に定めた目標を達成できるよう引き続き環境物品の調達に努め、特定調達品目以外の物品等についてもできる限り環境負荷低減に配慮した調達に努めてまいりたい。